平成２１年（フ）第１７８４号
広島市安佐南区長束西４丁目20番11号
債務者　五郎丸　学
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水憲一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８０３号
広島市安佐南区長楽寺１丁目41番３号
債務者　濱崎　稔
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　道
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８２５号
広島県山県郡北広島町今田639番地３
債務者　榎　真司
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４５１号
兵庫県三木市末広３丁目３番18号
債務者　山田　和博
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　尉久
4　破産債権の届出期間　平成21年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３３号
宮崎県都城市宮丸町3048番地６
債務者　中原　勝芳
1　決定年月日時　平成21年11月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　えいらく法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第５３８号
北海道富良野市緑町５番11号
債務者　大橋　信義
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月27日午後４時10分
5　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５８号
広島県安芸高田市甲田町下甲立521番地
債務者　深見　勉
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２１年（フ）第７０９２号
大阪府吹田市中の島町４番55号
債務者　稲田　富江
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８０１４号
大阪市平野区加美北８丁目14番46号ガーデンハイツ高野台Ａ102
債務者　平尾　和弘
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１９１号
大阪府八尾市旭ヶ丘４丁目24番地　シャルル・コート・ラペ400号
債務者　伊瀬知俊一
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８３０６号
大阪市住之江区西加賀屋３丁目20番１―207号
債務者　中野　勉
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８３１５号
大阪市旭区太子橋３丁目２番４―1103号、営業所所在地大阪市天王寺区空堀町11―20―３Ｆ―23
債務者　オーティーオーアーキ一級建築士事務所こと　末松　利紀
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白出　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８４３３号
大阪府寝屋川市御幸東町３番15―703号
債務者　相星　秀明
1　決定年月日時　平成21年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　央征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１号
兵庫県洲本市本町８丁目８番16号
債務者　鯛　矜子
1　決定年月日時　平成21年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係